

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4268
22年7月22日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

災害時には明確な業務指示を

おはようございます。

長崎県の新型コロナウイルスの新規感染者は1500人(20日発表分)を超え過去最高を記録しました。

今後どこまで増えるのか心配になりますが、自分自身が出来る感染対策を行いましょう。

死者、行方不明者29人を出した長崎大水害から明日23日で40年になります。

私は当時、小学生でした。幸い家屋も家族も無事でしたが、断水が1週間近く続き、風呂に入れず家族で銭湯に行ったことや、給水車に水を汲みに行ったことを覚えています。また先輩からは、水が引いた翌日から、すぐに配達があった。現金書留など重要郵便は、避

難所を回って受取人を探した、などの話も聞きました。

先日7月18日には、長崎県対馬市で線状降水帯が発生し、翌19日の午前にかけて九州北部地方にも線状降水帯が発生しました。

19日は3連休明けで物増ということもあり、天候が心配されましたが大雨は免れたため、通常通りの業務運行となりました。

ここ数年、九州では豪雨が発生してはいますが、長崎でも一昨年の7月と昨年8月には豪雨となり、業務停止となった日もありました。

「未来」では、この豪雨時の集配営業部の業務運行を掲載しましたが、今後の教訓になればと考へ再度、問題点を掲載します。

一昨年(令和2年)の7月6日から9日まで続



いた大雨は「令和2年7月豪雨」と命名されました。長崎では大村市の被害が最も深刻で、丸二日間大村郵便局から郵便物が届かない事態となりました。



この期間、配達中に長中局から帰局指示が数回出ましたが、災害時等のマニュアルは示されず、郵便物の取扱いは社員間でバラバラでした。

昨年(令和3年)は8月11日から16日まで雨が続き14日は業務停止となりました。

この期間、業務停止など社員の命を最優先に考えた業務運行とはなっていた。しかし業務指示については首をかしげるような日もありました。

特に13日は午後からの業務指示も統一されていなかったし、帰局指示は豪雨の為なのか？ゆうパックなどの混合区の応援なのか？はつきりしませんでした。

過去2回の豪雨時に共通して言えるのは、業務指示が統一されなかった事です。長中局の配達エリアは広く、南部や福田地区等とビジネス地域では同一の指示とはならない場合もあるでしょう。

しかしその場合でも、各自の判断で配達するのでなく、〇〇地区は待機、〇〇地区は混合・ゆうパックのみ配達など、局の指示の下で業務に当たらせてください。社員は無理をしても配達しようとはします。曖昧な指示では判断に迷います。



計画配送を含む配達保留指示には、
①...書留、ゆうパック、ゆうパケットなど追跡郵便物だけ配達
②...追跡系郵便物と切手貼付郵便を配達
③...②に加え会社関係と祭事(パチンコ開店など)の郵便物も配達

などがありますが、最も大事なのは「帰局指示が

出た場合は配達を止め、すぐに帰局」することを徹底させることです。

社員の中にも「連絡はあったが、〇〇まで配達した」と、自慢げに話すものもいます。管理者の皆さん、これは褒めることではないですよ。悪天候などで業務指示が出されている場合は、「安全な配達・帰局」が第一です。「俺ならいける」「ついでだから一緒に配達した」等は、危険な配達を助長させるもので、厳重に注意しなければならぬものです。

管理者が「指示を守って帰局した社員」より「指示に従わず無理して配達した社員」を誉めれば「安全は二の次」か、になります。指示を守らせることが出来るかどうか、事故の危険度を下げることが出来るかどうかは管理者次第です。

幸いこれまで業務中、重大事故などはありませんでした。当時の局長からも「安全が最優先」との言葉が発せられていたが、その言葉だけでは困ります。長中局には明確な業務指示を求めます



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。ゆげ、均等待遇、なげん差別。ユニオンは労基法裁判に勝利したぞー!